

# 令和3年度第1回 山形県いじめ問題審議会

日時：令和3年11月30日（火）

13時30分～15時00分

場所：山形県庁1502会議室

## 次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報 告

本県におけるいじめの現状等について

4 協 議

いじめの防止等に向けた今後の取組みについて

5 閉 会

## 〈 配付資料一覧 〉

- 1 山形県いじめ問題審議会委員名簿
- 2 出席者名簿
- 3 席次表
- 4 資料 1 令和 2 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
- 5 資料 2 - 1 令和 2 年度の学校等におけるいじめの防止等に係る状況（県内公立学校）
- 6 資料 2 - 2 令和 2 年度いじめの防止等に係る取組「点検表」
- 7 資料 2 - 3 令和 2 年度各市町村のいじめ防止対策推進法への対応状況
- 8 資料 3 - 1 令和 3 年度第 1 期「いじめに関する定期調査（本県独自調査）」の結果について
- 9 資料 3 - 2 学校種別の「いじめに関する定期調査（本県独自調査）」の結果
- 10 資料 4 新型コロナウイルス感染症に関するいじめ（偏見、差別）等の防止の取組み
- 11 資料 5 いじめの防止等に向けた今後の取組み

## 山形県いじめ問題審議会 委員

(第4期：令和2年8月1日～令和4年7月31日)

氏 名	現 職	備考
あ だち え り 安 達 え り	特定非営利活動法人「With 優」 フリースクール事業 主任	
おく やま ゆ か 奥 山 優 佳	東北文教大学短期大学部子ども学科 教授	会長
おし の しん ご 押 野 伸 吾	医療法人社団斗南会 秋野病院 医師	
か とう ま な み 加 藤 麻奈実	県スクールカウンセラー	
きく ち なお こ 菊 地 直 子	仙台大学体育学部 教授	
さ とう ひろ ゆき 佐 藤 博 之	元 県PTA 連合会会長	
て づか こう き 手 塚 孝 樹	弁護士法人手塚・橋本法律事務所 弁護士	会長 職務 代理者
わ だ ゆ き 和 田 由 紀	わだ心療内科クリニック 公認心理師・臨床心理士	

(五十音順、敬称略)

令和3年度第1回山形県いじめ問題審議会 出席者名簿

【委員】

現 職	氏 名		オンライン
東北文教大学短期大学部子ども学科 教授	会 長	奥 山 優 佳	
特定非営利活動法人 With優 フリースクール事業 主任	委 員	安 達 え り	
医療法人社団斗南会 秋野病院 医師	委 員	押 野 伸 吾	○
山形県スクールカウンセラー	委 員	加 藤 麻 奈 実	○
仙台大学体育学部 教授	委 員	菊 地 直 子	
元 山形県PTA連合会会長	委 員	佐 藤 博 之	
弁護士法人手塚・橋本法律事務所 弁護士	委 員	手 塚 孝 樹	
わだ心療内科クリニック 公認心理師・臨床心理士	委 員	和 田 由 紀	

計 8名

【事務局】

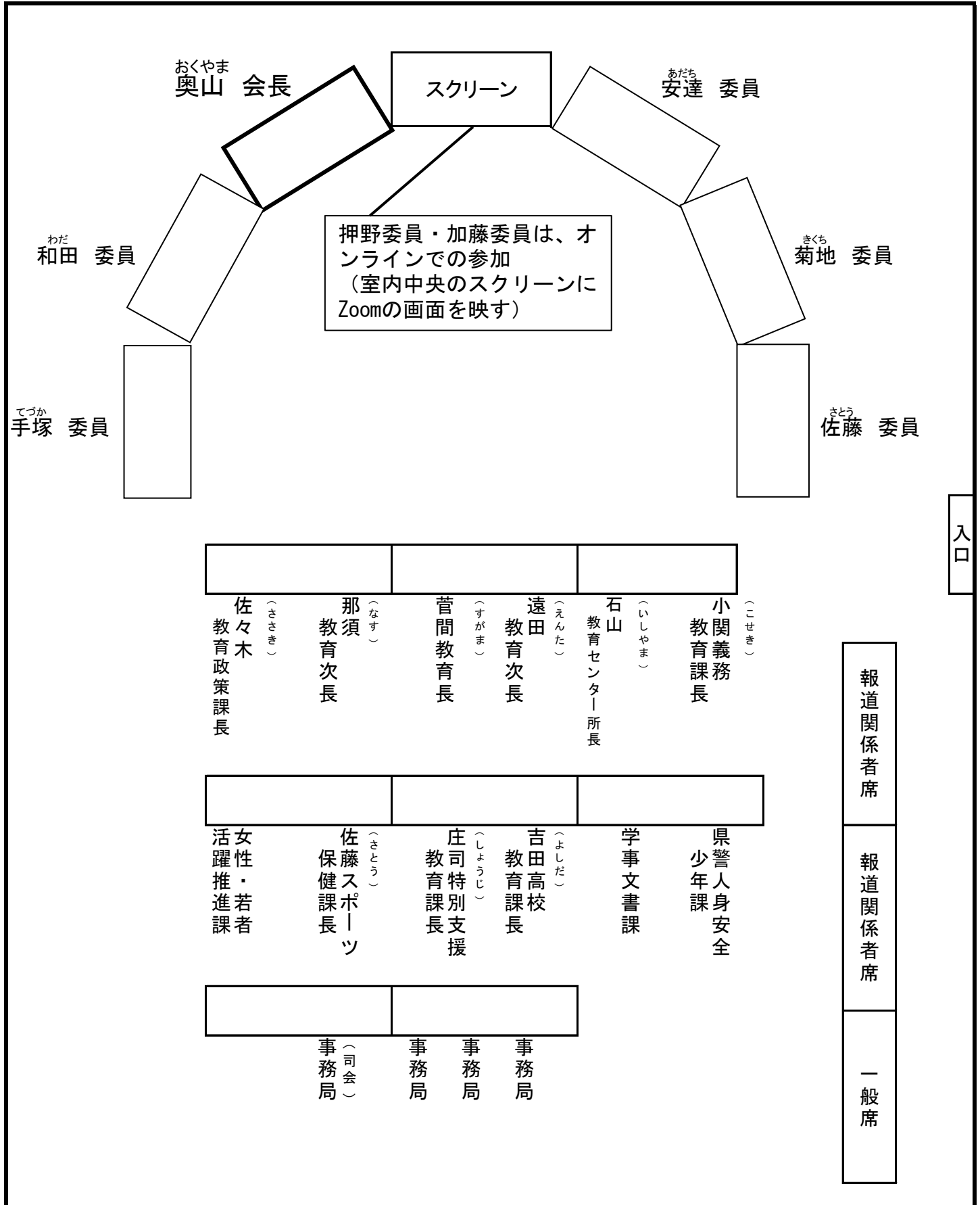
所 属	職 名	氏 名
教育庁	教育長	菅 間 裕 晃
教育庁	教育次長	遠 田 達 浩
教育庁	教育次長	那 須 隆 秀
教育センター	所 長	石 山 宣 浩
教育庁教育政策課	課 長	佐 々 木 秀 徳
教育庁義務教育課	課 長	小 関 広 明
教育庁特別支援教育課	課 長	庄 司 美 千 代
教育庁高校教育課	課 長	吉 田 直 史
教育庁スポーツ保健課	課 長	佐 藤 裕 恒

【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名
総務部学事文書課	課 長	金 丸 利 博
しあわせ子育て応援部 女性・若者活躍推進課	課長補佐 (青少年育成・ 若者活躍担当)	下 山 和 宏
警察本部生活安全部 人身安全少年課	課 長	笹 原 広 幸

# 令和3年度 第1回 山形県いじめ問題審議会 席次表

開催日時: 令和3年11月30日 (火)  
 13:30~15:00  
 開催場所: 山形県庁 1502会議室



## 令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について

### 問題行動等の概況

#### 1 暴力行為

本県の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、令和元年度に比べて3件減少し、計87件でした。校種別にみると、小学校と中学校では増加し、高等学校では減少しています。

#### 2 いじめ

本県の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、令和元年度に比べて498件減少し、計12,445件でした。校種別にみると、小学校は増加し、中学校・高等学校・特別支援学校は減少しています。

本県のいじめの認知件数は全国と比較し多くなっておりますが、文部科学省はいじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けたスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価しています。

#### 3 不登校

本県の小・中学校における不登校児童生徒数は、令和元年度に比べて73人増加し、計1,226人でした。校種別にみると、小学校では66人増加して344人、中学校では7人増加して882人でした。

高等学校における不登校生徒数は、令和元年度に比べて72人減少し、計373人でした。

#### 4 高等学校中途退学

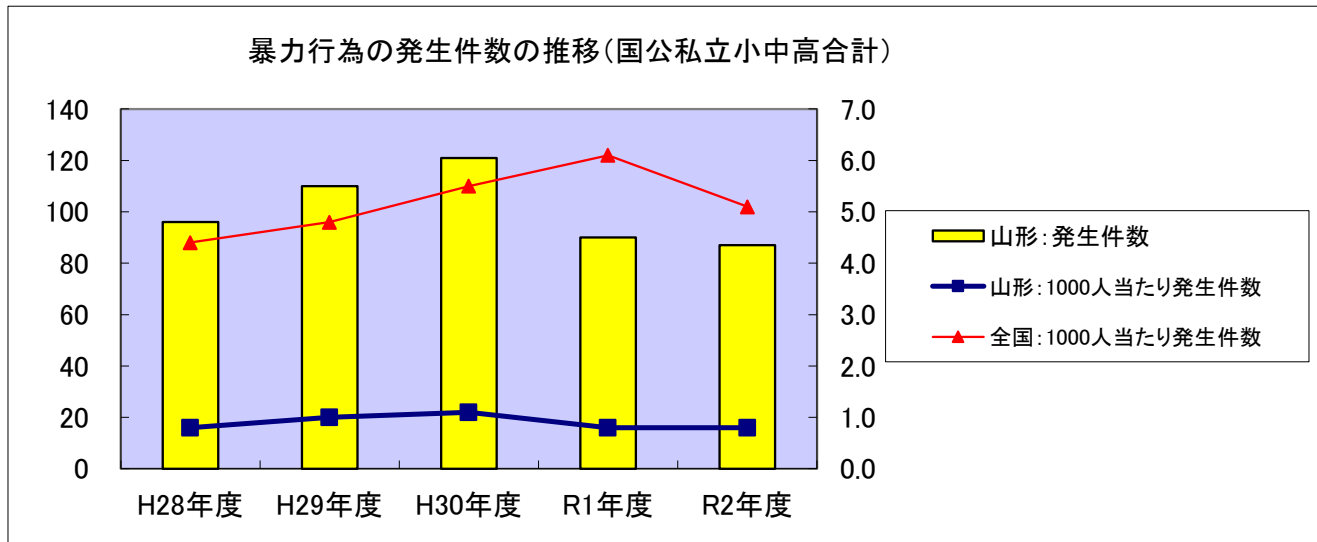
高等学校における中途退学者数は、令和元年度に比べて36人減少し320人、中退率は1.1%となりました。

# 1 暴力行為について（国公立小中高合計）

## (1) 暴力行為の発生件数の推移

（単位：件）

年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	増減
山形	発生件数	96	110	121	90	87	△ 3
	1000人当たり	0.8	1.0	1.1	0.8	0.8	0.0
全国	1000人当たり	4.4	4.8	5.5	6.1	5.1	△ 1.0



## (2) 学校種別暴力行為の発生件数の推移

（単位：件）

年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	増減	
小学校	山形	合計	14	23	15	14	18	4
		1000人当たり	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.1
	全国	合計	22,841	28,315	36,536	43,614	41,056	△ 2,558
		1000人当たり	3.5	4.4	5.7	6.8	6.5	△ 0.3
中学校	山形	合計	11	24	12	12	29	17
		1000人当たり	0.4	0.8	0.4	0.4	1.1	0.7
	全国	合計	30,148	28,702	29,320	28,518	21,293	△ 7,225
		1000人当たり	8.8	8.5	8.9	8.8	6.6	△ 2.2
高等学校	山形	合計	71	63	94	64	40	△ 24
		1000人当たり	2.2	2.0	3.0	2.1	1.4	△ 0.7
	全国	合計	6,455	6,308	7,084	6,655	3,852	△ 2,803
		1000人当たり	1.8	1.8	2.1	2.0	1.2	△ 0.8

※調査対象：通信制高校を含む

### 【教育委員会コメント】

本県の学校種別の発生件数の推移をみると、小学校と中学校では増加し、高等学校では減少しています。暴力行為の内容を形態別にみると(P6)、小学校では対教師暴力、中学校と高等学校では生徒間暴力が最も多く発生しています。

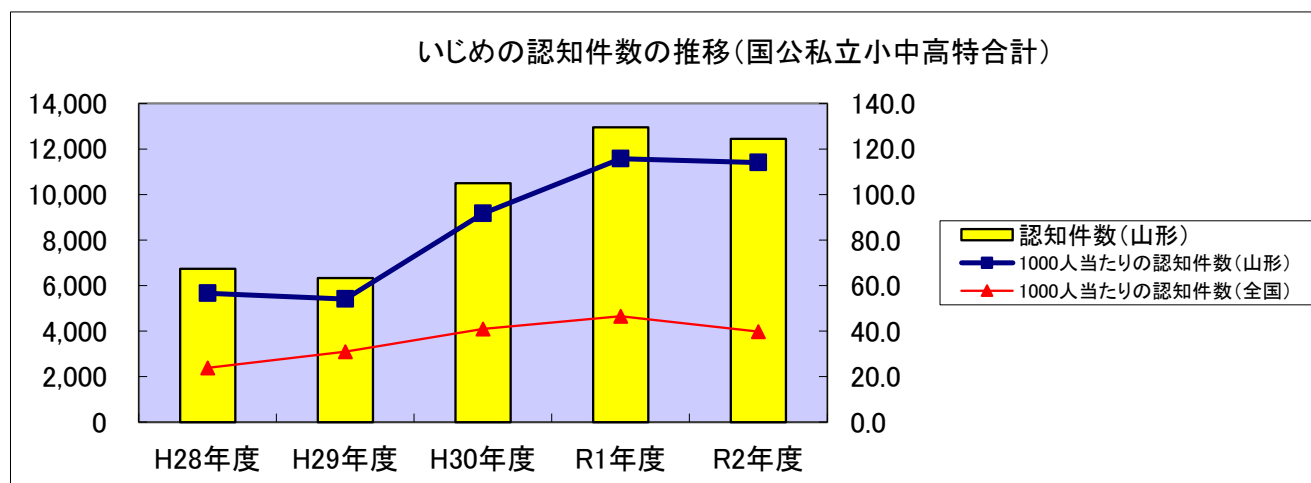
児童生徒が暴力行為に至る背景には様々な要因があるため、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等の外部人材を活用しながら、暴力行為の未然防止や心のケアに努めてまいります。

## 2 いじめについて（国公立小中高特）

### (1) いじめの認知件数の推移

（単位：件）

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	増減
認知件数（山形）	6,740	6,329	10,496	12,943	12,445	△ 498
1000人当たりの認知件数（山形）	56.6	54.1	91.7	115.7	114.0	△ 1.7
1000人当たりの認知件数（全国）	23.8	30.9	40.9	46.5	39.7	△ 6.8



### (2) 学校種別いじめの認知件数の推移

（単位：件）

年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	増減
小学校	山形	4,152	4,033	7,765	9,975	10,363	388
	全国	237,256	317,121	425,844	484,545	420,897	△ 63,648
中学校	山形	1,930	1,750	2,133	2,439	1,773	△ 666
	全国	71,309	80,424	97,704	106,524	80,877	△ 25,647
高等学校	山形	584	465	503	456	263	△ 193
	全国	12,874	14,789	17,709	18,352	13,126	△ 5,226
特別支援学校	山形	74	81	95	73	46	△ 27
	全国	1,704	2,044	2,676	3,075	2,263	△ 812

※調査対象：通信制高校を含む

#### ※ いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの（いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号））。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。また、起こった場所は学校の内外を問わない。

#### 【教育委員会コメント】

校種別に令和元年度と比較してみると、小学校では増加し、中学校・高等学校・特別支援学校では減少しました。

県が独自に行っている調査の結果、小学校低学年では、軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたり、蹴ったりする行為が増加しています。要因としては、コロナ禍において、学校で友達と会えることで気持ちが高揚したことが考えられます。中学校と高校、特別支援学校では、活動が制限されたストレスはあるものの、比較的落ち着いて学校生活を送っていると考えられます。

本県では、いじめに対して、早期発見により、問題の芽が小さなうちに確実に解消していくことを目指しております。このため、県教育委員会が作成した「いじめ発見アンケート」を各学校において年2回実施し、行為の大小に関わらず、その結果を用いながら、全児童生徒と面談を行い、早期発見に努めています。

引き続き、いじめの早期発見に努めるとともに、学校における「居場所づくり」や、児童生徒の主体的な活動による「絆づくり」の取組みを継続し、いじめの未然防止にも取り組んでまいります。

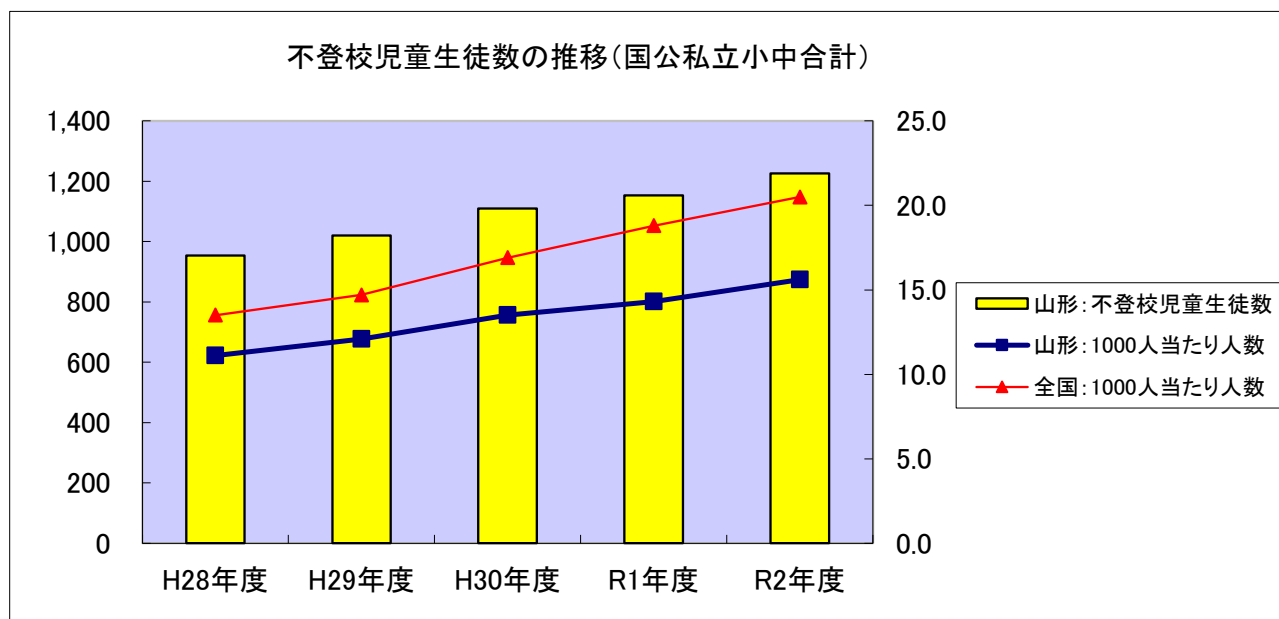


### 3 不登校について

#### (1) 不登校児童生徒数の推移（国公立小中合計）

（単位：人）

年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	増減
山形	児童生徒数	954	1,020	1,110	1,153	1,226	73
	1000人当たり	11.1	12.1	13.5	14.3	15.6	1.3
全国	児童生徒数	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	14,855
	1000人当たり	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	1.7



#### (2) 小中学校種別の不登校児童生徒数の推移（国公立合計）

（単位：人）

年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	増減	
小学校	山形	児童数	202	219	249	278	344	66
		1000人当たり	3.6	4.0	4.7	5.3	6.7	1.4
	全国	児童数	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	10,000
		1000人当たり	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	1.7
中学校	山形	生徒数	752	801	861	875	882	7
		1000人当たり	24.5	26.9	30.1	31.2	31.9	0.7
	全国	生徒数	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	4,855
		1000人当たり	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	1.5

※「不登校」とは

30日以上欠席した児童生徒数を指す。

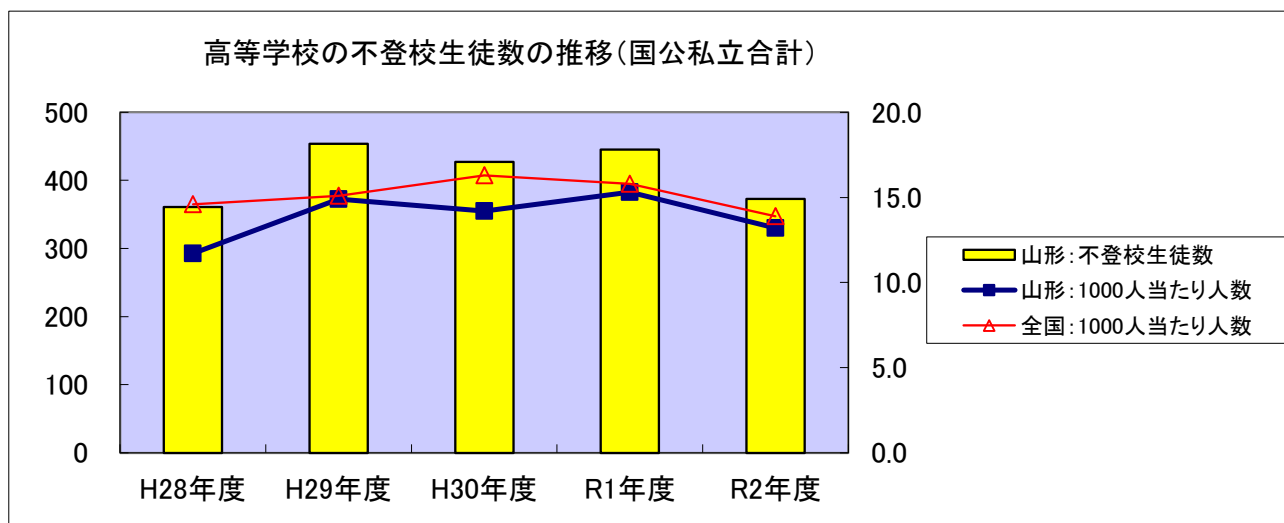
なお、「不登校状態」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況をいう。（ただし、「病気」や「経済的理由」によるものを除く）

### (3) 高等学校の不登校生徒数の推移（国公私立合計）

（単位：人）

年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	増減
山形	生徒数	361	454	427	445	373	△ 72
	1000人当たり	11.7	14.9	14.2	15.3	13.2	△ 2.1
全国	生徒数	48,565	49,643	52,723	50,100	43,051	△ 7,049
	1000人当たり	14.6	15.1	16.3	15.8	13.9	△ 1.9

※調査対象：全日制、定時制高校（通信制高校は含まない）



#### 【教育委員会コメント】

全国的に特に小中学校で不登校が増加している中、全国よりは少ないものの、本県の小中学校においても増加傾向が続いています。

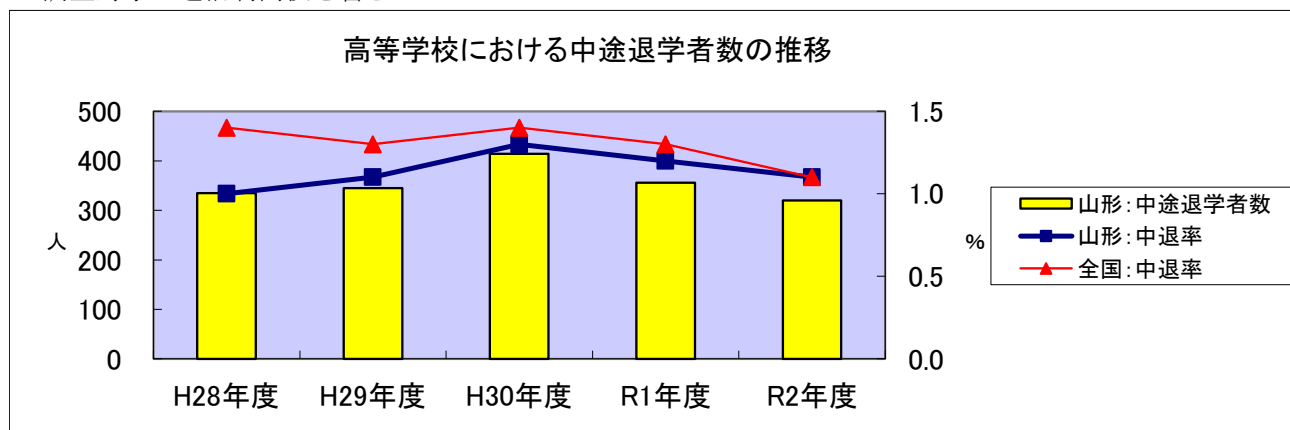
いじめへの対応と同様に、「居場所づくり」「絆づくり」を進めるとともに、全中学校・全県立高等学校へのスクールカウンセラーの配置や、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するなど、教育相談体制の強化に取り組んでまいります。

## 4 中途退学者について（国公私立合計）

### (1) 高等学校における中途退学者数の推移

年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	増減
山形	中途退学者数（人）	335	345	414	356	320	△ 36
	中退率（％）	1.0	1.1	1.3	1.2	1.1	△ 0.1
全国	中途退学者数（人）	47,249	46,802	48,594	42,882	34,965	△ 7,917
	中退率（％）	1.4	1.3	1.4	1.3	1.1	△ 0.2

※調査対象：通信制高校を含む



#### 【教育委員会コメント】

本県の高等学校における中途退学者数・中退率は、前年度に比べ減少しております。中途退学の理由としては「進路変更」と「学校生活・学業不適合」で約80％となっています。

ここ数年は減少傾向にあります。進路選択の際に、高校の魅力・特色を丁寧に説明するとともに、出身中学校と個々の生徒についての情報共有に努め、スムーズな中高接続を目指します。

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

※ ( )内の数字は令和元年度の調査結果

1 暴力行為について(山形県 国公立合計)

(単位:件)

形態別発生件数	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	計
小学校	9(6)	7(3)	0(0)	2(5)	18(14)
中学校	11(4)	14(8)	1(0)	3(0)	29(12)
高等学校	1(4)	29(38)	2(3)	8(19)	40(64)
合計	21(14)	50(49)	3(3)	13(24)	87(90)

2 いじめについて

(1)いじめ発見のきっかけ

①発見のきっかけの全国との比較(国公立全校種合計)

全校種(国公立)		山形県				全国			
		件数		構成比		件数		構成比	
学校の教職員等が発見	教職員等が発見	540	(413)	4.4%	(3.2%)	62,620	(80,441)	12.0%	(13.1%)
	アンケート調査等学校の取組により発見	9,165	(9,070)	73.6%	(70.1%)	286,392	(332,161)	55.4%	(54.2%)
学校の教職員以外からの情報により発見	本人からの訴え	1,526	(2,009)	12.3%	(15.5%)	91,011	(107,619)	17.6%	(17.6%)
	本人の保護者からの訴え	978	(1,171)	7.9%	(9.0%)	52,457	(62,330)	10.1%	(10.2%)
	その他	236	(280)	1.9%	(2.1%)	24,683	(29,945)	4.8%	(4.9%)

②いじめの現在の状況(国公立全校種合計)

	解消しているもの (日常的に観察継続中)		解消に向けて取組み中				その他	
	件数(件)	認知件数に対する割合	いじめを認知してから3か月以上経過しているものの件数	認知件数に対する割合	いじめを認知してから3か月以上経過していないものの件数	認知件数に対する割合	件数(件)	認知件数に対する割合
山形県	10,620 (11,299)	85.3%(87.3)	698	5.6%	1,125	9.0%	2(8)	0.0%(0.1%)
全国	400,495 (509,364)	77.4%(83.2)	34,131	6.6%	81,816	15.8%	721(1,226)	0.1%(0.2%)

(2)いじめ防止対策推進法に関して

①いじめ防止対策推進法第12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体の割合

	策定済		策定に向け検討中		策定するかどうかを検討中		策定しない	
山形県(市町村)	100%	(100%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(市町村)	96.8%	(95.2%)	2.5%	(3.8%)	0.6%	(0.9%)	0.1%	(0.1%)

②いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体の割合

	条例による設置		条例による設置ではないが、法の趣旨を踏まえた会議体を設置		設置に向けて検討中		設置するかどうかを検討中		設置しない	
山形県	100%	(100%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(都道府県)	57.4%	(55.3%)	42.6%	(44.7%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
山形県(市町村)	88.6%	(82.9%)	11.4%	(17.1%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(市町村)	54.2%	(51.7%)	29.1%	(30.4%)	10.0%	(10.7%)	4.2%	(4.6%)	2.5%	(2.6%)

③いじめ防止対策推進法に基づき、条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体の割合

ア 教育委員会の附属機関

	設置済		設置に向け検討中		設置するかどうかを検討中		設置しない	
山形県	100%	(100%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(都道府県)	85.1%	(83.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(2.1%)	14.9%	(14.9%)
山形県(市町村)	88.6%	(82.9%)	11.4%	(17.1%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(市町村)	72.7%	(70.0%)	13.4%	(15.6%)	9.2%	(9.2%)	4.8%	(5.2%)

イ 地方公共団体の長の附属機関

	設置済		設置に向け検討中		設置するかどうかを検討中		設置しない	
山形県	100%	(100%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(都道府県)	93.6%	(93.6%)	0.0%	(0.0%)	6.4%	(6.4%)	0.0%	(0.0%)
山形県(市町村)	91.4%	(85.7%)	8.6%	(14.3%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(市町村)	62.6%	(59.2%)	16.9%	(19.2%)	13.5%	(14.3%)	6.9%	(7.3%)

### 3 理由別長期欠席者数(国公立小中高等学校)

項目		病気		経済的理由		不登校		新型コロナウイルスの感染回避(*)		その他		合計	
		人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比
小学校	山形県	59 (76)	0.12% (0.15%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	344 (278)	0.67% (0.53%)	51	0.10%	17 (21)	0.03% (0.04%)	471 (375)	0.92% (0.72%)
	全国	18,539 (20,955)	0.29% (0.33%)	13 (11)	0.0% (0.0%)	63,350 (53,350)	1.00% (0.83%)	14,238	0.22%	17,606 (15,773)	0.28% (0.25%)	113,746 (90,089)	1.80% (1.41%)
中学校	山形県	119 (89)	0.43% (0.32%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	882 (875)	3.19% (3.12%)	19	0.07%	20 (17)	0.07% (0.06%)	1,040 (981)	3.77% (3.49%)
	全国	25,888 (25,779)	0.80% (0.79%)	20 (19)	0.0% (0.0%)	132,777 (127,922)	4.09% (3.94%)	6,667	0.21%	8,649 (9,016)	0.27% (0.28%)	174,001 (162,736)	5.36% (5.01%)
高等学校(*)	山形県	139	0.49%	0	0.0%	373	1.32%	10	0.03%	119	0.42%	641	2.28%
	全国	16,521	0.53%	429	0.0%	43,051	1.39%	9,382	0.30%	11,144	0.36%	80,527	2.60%

\*令和2年度から公表

### 4 中途退学理由(国公立)

分類	学業不振		学校生活・学業不適応		進路変更		病気・けが・死亡		経済的理由	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
山形県	5 (11)	1.6% (3.1%)	96 (133)	30.0% (37.4%)	155 (144)	48.4% (40.4%)	23 (29)	7.2% (8.1%)	0 (0)	0.0% (0.0%)
全国	2,029 (2,905)	5.8% (6.8%)	10,662 (15,678)	30.5% (36.6%)	15,087 (15,237)	43.1% (35.5%)	1,650 (2,000)	4.7% (4.7%)	509 (782)	1.5% (1.8%)
分類	家庭の事情		問題行動等		その他		合計			
	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数			
山形県	9 (12)	2.8% (3.4%)	14 (14)	4.4% (3.9%)	18 (12)	5.6% (3.4%)	320 (356)			
全国	1,402 (1,800)	4.0% (4.2%)	991 (1,614)	2.8% (3.8%)	2,635 (2,857)	7.5% (6.7%)	34,965 (42,882)			

## 令和 2 年度の本県のいじめ防止等に係る状況について

### <いじめ防止等の基本体制>

- 全ての学校で、いじめの定義が理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するように指導されている。また、計画的・実行的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られている。(資料 2-2：質問項目①、②)
- 学校評価の中でいじめの状況等についての評価を行い、保護者等に積極的に情報を提供している学校が、小学校では 98.3% (R 元 97.1%)、中学校では 95.8% (R 元 95.9%)、高校 94.3% (R 元 92.5%) となっている。(資料 2-2：質問項目④)
- 令和 3 年 3 月末時点 (R 2 問題行動等調査) での県内市町村におけるいじめ防止対策推進法への対応状況
  - ・市町村いじめ防止基本方針は 35 全市町村で策定済みとなっている。(学校いじめ防止基本方針は全校で策定済)
  - ・重大事態の調査・再調査のための教育委員会附属機関を設置済みの市町村は 31 (R 元 29)、首長部局附属機関を設置済みの市町村は 32 (R 元 30) であり、着実に増加している。(資料 2-3)

### <未然防止>

- 児童生徒が主体となったいじめ防止のための取り組みが行われている学校が、小学校では 84.5% (R 元 82.6%)、中学校では 89.6% (R 元 89.7%)、高校では 79.2% (R 元 84.9%) となっている。(資料 2-2：質問項目⑦)
- 特に小中学校では、最上地区を推進地域 (令和 2 年度) としている国立教育政策研究所委嘱事業「魅力ある学校づくり調査研究事業」の柱である、児童生徒が主体となる活動「絆づくり」の普及が進んでいると捉えられる。

### <早期発見・適切な取組>

- 「いじめ早期発見のためのチェックリスト」を活用したり、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施している学校が、小学校 99.6% (R 元 98.8%)、中学校 99.0% (R 元 100%)、高校 86.8% (R 元 83.0%) となっている。(資料 2-2：質問項目⑧)
- 全ての学校で、アンケート等を実施することで相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。(資料 2-2：質問項目⑨)

### <ネット上のいじめ対策、家庭・地域社会との連携>

- ペアレンタルコントロール等の協力を家庭と連携して取り組んでいる学校は増加しているものの、小学校で 71.4% (R 元 68.5%)、中学校で 84.4% (R 元 90.7%)、高校 67.9% (R 元 71.7%)、特別支援学校 77.2% (R 元 55.6%) に留まっている。(資料 2-2：質問項目⑭)
- PTA や保護者等が中心になって子どもをいじめから守る取り組みがなされている学校は増加しているものの、小学校で 60.1% (R 元 63.1)、中学校で 64.6% (R 元 57.6%)、高校 39.6% (R 元 34.0%)、特別支援学校 77.2% (R 元 38.9%) に留まっている。(資料 2-2：質問項目⑯)

市町村立小学校（山形県）

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている“いじめの定義”が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	238	0	100.0%	0.0%	241	0	100.0%	0.0%	0.0
② “学校におけるいじめ防止等の基本的方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	238	0	100.0%	0.0%	241	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した“いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織”により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	238	0	100.0%	0.0%	241	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	234	4	98.3%	1.7%	234	7	97.1%	2.9%	1.2

2 未然防止

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	238	0	100.0%	0.0%	241	0	100.0%	0.0%	0.0
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	238	0	100.0%	0.0%	241	0	100.0%	0.0%	0.0
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	201	37	84.5%	15.5%	199	42	82.6%	17.4%	1.9

3 早期発見・適切な取組

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ チェックリストの活用等による子ども理解や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	237	1	99.6%	0.4%	238	3	98.8%	1.2%	0.0
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり（生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	238	0	100.0%	0.0%	241	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	238	0	100.0%	0.0%	241	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	238	0	100.0%	0.0%	241	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫（記録・連絡等）を大切にしているか。	238	0	100.0%	0.0%	241	0	100.0%	0.0%	0.0

4 ネット上のいじめ対策

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンや携帯電話・スマートフォン等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	231	7	97.1%	2.9%	234	7	97.1%	2.9%	△ 0.0
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	170	68	71.4%	28.6%	165	76	68.5%	31.5%	3.0

5 家庭・地域社会との連携

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	225	13	94.5%	5.5%	224	17	92.9%	7.1%	1.6
⑯ PTAや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	143	95	60.1%	39.9%	152	89	63.1%	36.9%	△ 3.0

市町村・県立中学校（山形県）

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている“いじめの定義”が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	96	0	100.0%	0.0%	97	0	100.0%	0.0%	0.0
② “学校におけるいじめ防止等の基本的方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	96	0	100.0%	0.0%	97	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した“いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織”により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	96	0	100.0%	0.0%	97	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	92	4	95.8%	4.2%	93	4	95.9%	4.1%	3.0

2 未然防止

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	96	0	100.0%	0.0%	97	0	100.0%	0.0%	0.0
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	96	0	100.0%	0.0%	97	0	100.0%	0.0%	0.0
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	86	10	89.6%	10.4%	87	10	89.7%	10.3%	△ 0.1

3 早期発見・適切な取組

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ チェックリストの活用等による子ども理解や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	95	1	99.0%	1.0%	97	0	100.0%	0.0%	△ 1.0
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり（生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	96	0	100.0%	0.0%	97	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	96	0	100.0%	0.0%	97	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	96	0	100.0%	0.0%	97	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫（記録・連絡等）を大切にしているか。	96	0	100.0%	0.0%	97	0	100.0%	0.0%	0.0

4 ネット上のいじめ対策

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンや携帯電話・スマートフォン等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	95	1	99.0%	1.0%	97	0	100.0%	0.0%	△ 1.0
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	81	15	84.4%	15.6%	88	9	90.7%	9.3%	△ 6.3

5 家庭・地域社会との連携

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	90	6	93.8%	6.3%	94	3	96.9%	3.1%	△ 3.2
⑯ PTAや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	62	34	64.6%	35.4%	72	25	74.2%	25.8%	△ 9.6

## 市・県立高等学校（山形県）

※通信制・定時制含む

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

## 1 いじめ防止等の基本体制

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている“いじめの定義”が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
② “学校におけるいじめ防止等の基本的方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した“いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織”により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	50	3	94.3%	5.7%	49	4	92.5%	7.5%	1.9

## 2 未然防止

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	53	0	100.0%	0.0%	51	2	96.2%	3.8%	3.8
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	42	11	79.2%	20.8%	45	8	84.9%	15.1%	△ 5.7

## 3 早期発見・適切な取組

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ チェックリストの活用等による子ども理解や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	46	7	86.8%	13.2%	44	9	83.0%	17.0%	3.8
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり（生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫（記録・連絡等）を大切にしているか。	51	2	96.2%	3.8%	52	1	98.1%	1.9%	△ 1.9

## 4 ネット上のいじめ対策

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンや携帯電話・スマートフォン等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	50	3	94.3%	5.7%	49	4	92.5%	7.5%	1.9
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	36	17	67.9%	32.1%	38	15	71.7%	28.3%	△ 3.8

## 5 家庭・地域社会との連携

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R元 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	41	12	77.4%	22.6%	41	12	77.4%	22.6%	0.0
⑯ PTAや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	21	32	39.6%	60.4%	18	35	34.0%	66.0%	5.7



県立特別支援学校（山形県）

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R1 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	1
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている“いじめの定義”が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
② “学校におけるいじめ防止等の基本的方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した“いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織”により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0

2 未然防止

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R1 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	1
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	9	9	50.0%	50.0%	10	8	55.6%	44.4%	△ 5.6

3 早期発見・適切な取組

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R1 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	1
⑧ チェックリストの活用等による子ども理解や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり（生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫（記録・連絡等）を大切にしているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0

4 ネット上のいじめ対策

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R1 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	1
⑬ パソコンや携帯電話・スマートフォン等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	13	5	72.2%	27.8%	17	1	94.4%	5.6%	△ 22.2
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	13	5	72.2%	27.8%	10	8	55.6%	44.4%	16.7

5 家庭・地域社会との連携

	令和2年合計		令和2年割合		令和元年合計		令和元年割合		割合増減 R2-R1 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	1
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	14	4	77.8%	22.2%	12	6	66.7%	33.3%	11.1
⑯ PTAや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	7	11	38.9%	61.1%	7	11	38.9%	61.1%	0.0

## 令和 2 年度各市町村のいじめ防止対策推進法への対応状況

(令和 2 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果)

(1) いじめ防止対策推進法第 12 条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数・割合

	策定済	策定に向けて検討中	策定するかどうか 検討中	策定しない
山形県 (平成元年度末)	35 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
山形県 (令和 2 年度末)	35 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
全 国 (令和 2 年度末)	(96.8%)	(2.5%)	(0.6%)	(0.1%)

(2) いじめ防止対策推進法第 14 条第 1 項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体数・割合

	条例による設置	条例ではないが法 を踏まえた会議体	設置に向けて 検討中	設置するかどうか 検討中	設置しない
山形県 (平成元年度末)	29 (82.9%)	6 (17.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
山形県 (令和 2 年度末)	31 (88.6%)	4 (11.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
全 国 (令和 2 年度末)	(54.2%)	(29.1%)	(10.0%)	(4.2%)	(2.5%)

(3) いじめ防止対策推進法に基づき、条例により、「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数（教育委員会又は地方公共団体の附属機関）

① 教育委員会の附属機関を設置した自治体数・割合

	設置済	設置に向けて検討中	設置するかどうか 検討中	設置しない
山形県 (平成元年度末)	29 (82.9%)	6 (17.1%)	0 (0%)	0 (0%)
山形県 (令和 2 年度末)	31 (88.6%)	4 (11.4%)	0 (0%)	0 (0%)
全 国 (令和 2 年度末)	(72.7%)	(13.4%)	(9.2%)	(4.8%)

② 首長部局の附属機関を設置した自治体数・割合

	設置済	設置に向けて検討中	設置するかどうか 検討中	設置しない
山形県 (平成元年度末)	30 (85.7%)	5 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)
山形県 (令和 2 年度末)	32 (91.4%)	3 (8.6%)	0 (0%)	0 (0%)
全 国 (令和 2 年度末)	(62.6%)	(16.9%)	(13.5%)	(6.9%)

## 令和3年度第1期いじめに関する定期調査（本県独自調査）の結果について

- 令和2年度は臨時休業があったため、令和元年度と比較している。
- いじめの認知件数は、小学校では5,828件（R元年同期比789件増）、中学校では1,017件（同209件減）、高校では134件（同77件減）、特別支援学校では34件（同11件減）、合計で7,013件（同492件増）となった。
- 認知件数増加の要因として、小学校の低学年において、様々な制限等によるストレスが対人関係に現れ、自分では意図せず相手に嫌な思いをさせてしまったことが考えられる。また、心のケア等への丁寧な対応により、子ども達がいじめ等を訴えやすい状況であることも考えられる。

## 1 調査期間

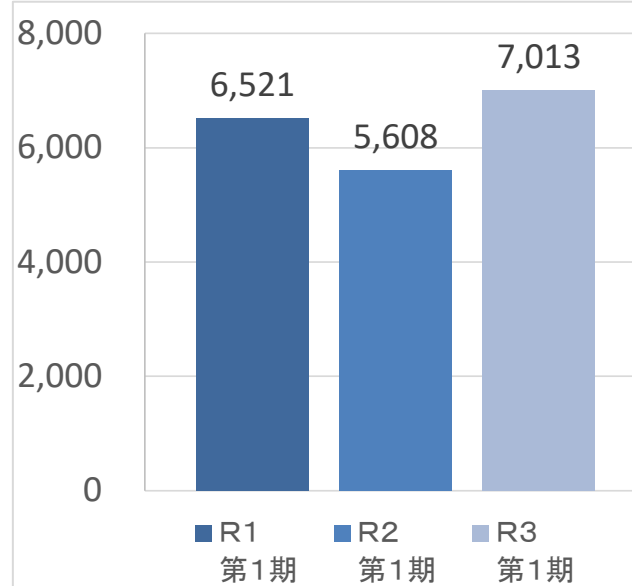
令和元年度：平成31年4月1日～令和元年7月31日  
 令和2年度：令和2年4月1日～令和2年7月31日  
 令和3年度：令和3年4月1日～令和3年7月31日

## 2 令和3年4月1日～令和3年7月31日間に認知したいじめの状況

## (1) 学校種別いじめの認知件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
R1第1期	5,039 件	1,226 件	211 件	45 件	6,521 件
R2第1期	4,750 件	726 件	115 件	17 件	5,608 件
R3第1期	5,828 件	1,017 件	134 件	34 件	7,013 件
R3-R2増減	1,078 件	291 件	19 件	17 件	1,405 件
R3-R2増減率	22.7 %	40.1 %	16.5 %	100.0 %	25.1 %
R3-R1増減	789 件	△ 209 件	△ 77 件	△ 11 件	492 件
R3-R1増減率	15.7 %	△ 17.0 %	△ 36.5 %	△ 24.4 %	7.5 %

いじめの認知件数の推移(全校種計)



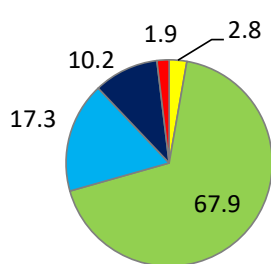
## (2) いじめの発見のきっかけ(全校種合計)

	R1年度第1期		R2年度第1期		R3年度第1期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	180 件	2.8 %	227 件	4.0 %	165 件	2.4 %
アンケート調査等学校の取組により発見	4,425 件	67.9 %	4,335 件	77.3 %	5,279 件	75.3 %
本人からの訴え	1,128 件	17.3 %	596 件	10.6 %	799 件	11.4 %
本人の保護者からの訴え	664 件	10.2 %	357 件	6.4 %	635 件	9.1 %
その他	124 件	1.9 %	93 件	1.7 %	135 件	1.9 %

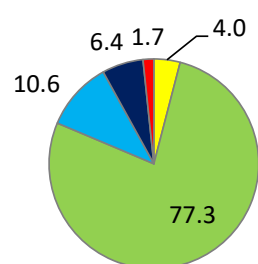
本県では、いじめ発見アンケートとその結果をもとにした面談をセットで実施しており、面談は全児童生徒を対象に行っていることから、児童生徒側は安心してアンケートに答えたり相談したりすることができる。このため、アンケートをきっかけとしていじめが発見される割合が高くなる傾向にある。教職員等はアンケートや面談等の取組みも含め、児童生徒の小さな変化やサインに気付くことができるようアンテナをより高めていく必要がある。

また、コロナ禍において児童生徒同士が関わる場面が減少していることや、携帯電話やスマートフォン、一人一台端末の利用等が進んでいることにより、教職員や保護者がいじめを発見しにくい状況となっているため、いじめに関するチェックシートやリーフレットの活用をさらにすすめ、教職員が児童生徒の状況を把握することは今後さらに重要となる。

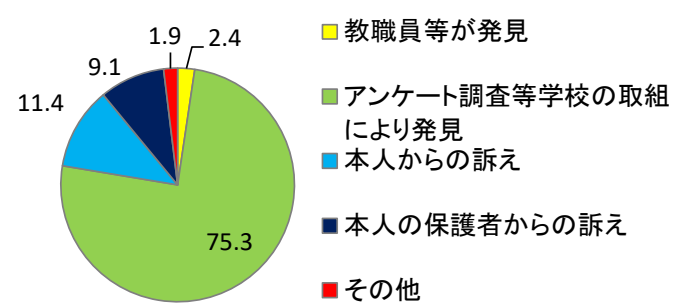
R1いじめ発見のきっかけ(単位:%)



R2いじめ発見のきっかけ(単位:%)



R3いじめ発見のきっかけ(単位:%)

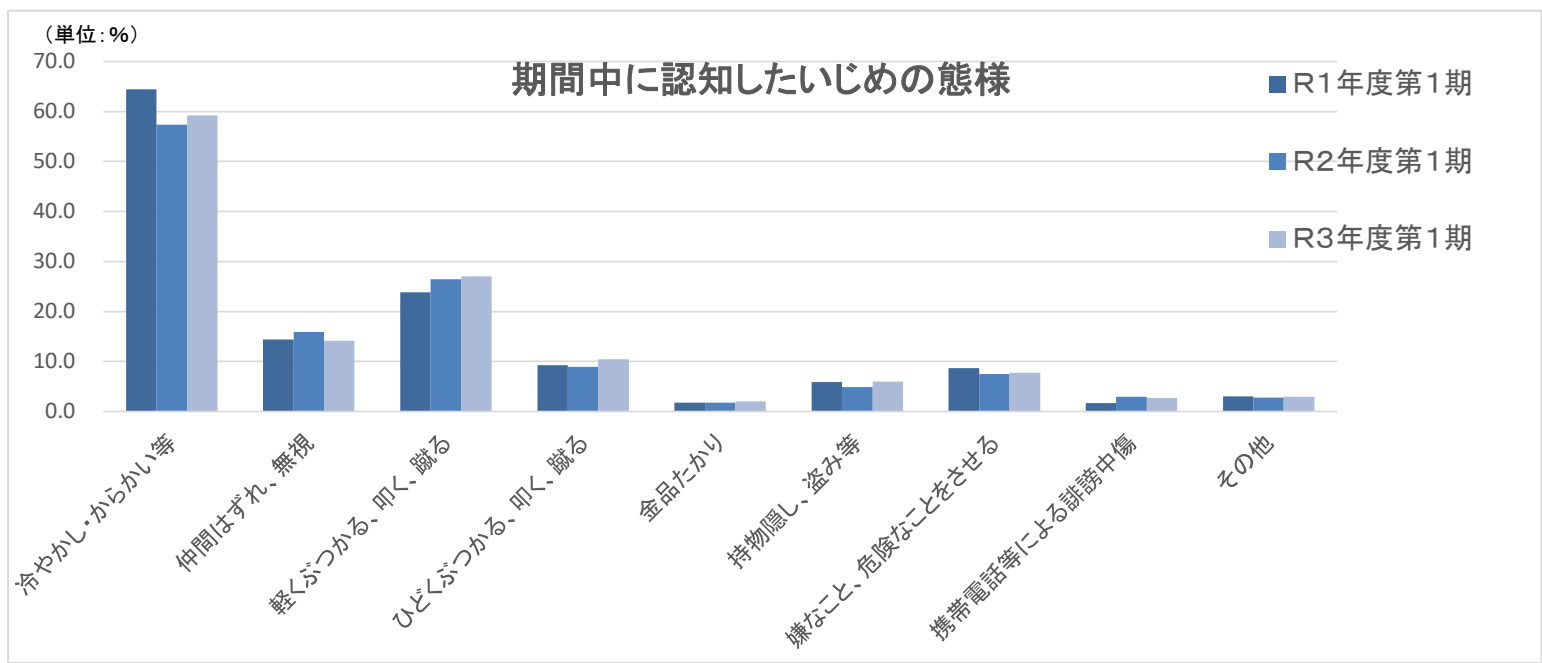


## (3) 期間中に認知した、いじめの態様(全校種合計)

	R1年度第1期		R2年度第1期		R3年度第1期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	4,202 件	64.4 %	3,218 件	57.4 %	4,151 件	59.2 %
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	937 件	14.4 %	894 件	15.9 %	994 件	14.2 %
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	1,553 件	23.8 %	1,484 件	26.5 %	1,894 件	27.0 %
④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	605 件	9.3 %	502 件	9.0 %	734 件	10.5 %
⑤金品をたかられる。	114 件	1.7 %	98 件	1.7 %	141 件	2.0 %
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	384 件	5.9 %	272 件	4.9 %	421 件	6.0 %
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	563 件	8.6 %	419 件	7.5 %	543 件	7.7 %
⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	111 件	1.7 %	163 件	2.9 %	187 件	2.7 %
⑨その他	198 件	3.0 %	154 件	2.7 %	207 件	3.0 %

複数回答可

※構成比=態様/認知件数×100



### 3 同集団における経年の認知件数の推移(小中高)

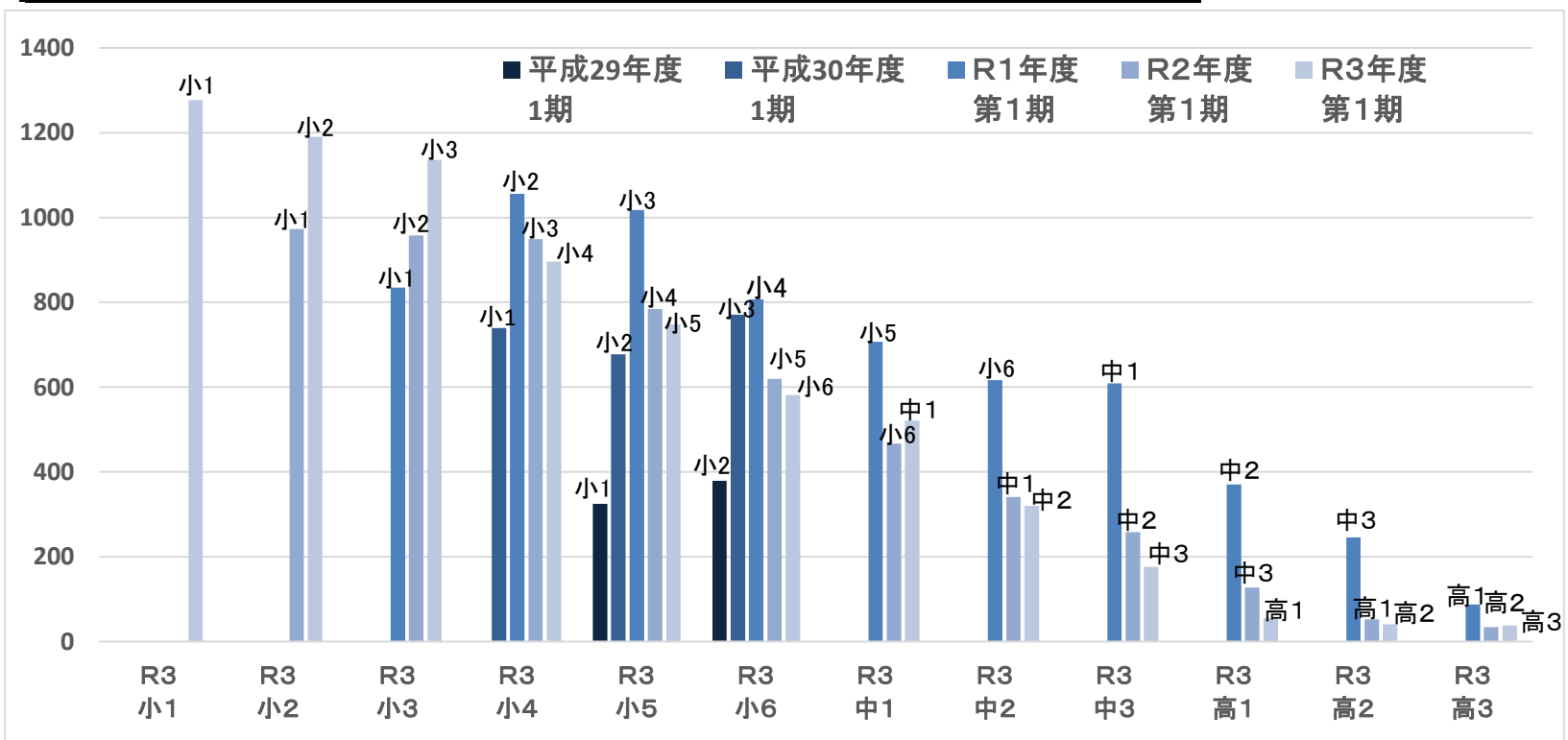
単位:件

R1年度第1期	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1
	835	1,056	1,018	807	707	616	609	371	246	87

R2年度第1期	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2
	973	958	949	784	619	467	341	258	127	52	34

R3年度第1期	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
	1,277	1,190	1,136	896	748	581	521	320	176	55	41	38
R3-R2増減	-	217	178	△53	△36	△38	54	△21	△82	△72	△11	4
R3-R2増減率	-	22.3%	18.6%	△5.6%	△4.6%	△6.1%	11.6%	△6.2%	△31.8%	△56.7%	△21.2%	11.8%

＜表とグラフの見方の例＞  
令和3年度小学3年生について、令和2年度小学2年生時、令和元年度小学1年生時における認知件数を並べ、経年変化を表したものを。



令和3年度の各学年の発生件数は、学年が進むにつれて減少している。また、それぞれの学年の前年、前々年の1期の状況と比較すると、小学4年生以上では減少している。これは個別の児童生徒への指導に加えて、学級の居場所づくり、児童生徒同士の絆づくりの取組み等による未然防止の指導や発達段階に応じた規範意識の高まりが要因として挙げられるほか、生徒会等の自主的な取組みの広がりもその一因と考えられる。

一方、小学校低学年においては、中学年まで認知件数が増加し、その後減少してきている。こうした傾向は全国的な傾向でもある。また、コロナ禍における活動の制限等により、対人関係についての経験が少ない状態となっていることも影響し、低学年の認知件数の増加につながっていると考えられる。今後も、低学年の認知数の変化に注視し、分析、対応していくとともに、コロナ禍の影響を減らすための対策を検討していく必要がある。

## 小学校調査結果

## 1 学校数

R元年度： ( 241 ) R2年度： ( 238 ) R3年度： ( 233 )

## 2 令和3年4月1日～令和3年7月31日間に認知したいじめの状況

## (1)いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
R1第1期	835件	1,056件	1,018件	807件	707件	616件	5,039件
R2第1期	973件	958件	949件	784件	619件	467件	4,750件
R3第1期	1,277件	1,190件	1,136件	896件	748件	581件	5,828件
R3-R2増減	304件	232件	187件	112件	129件	114件	1,078件
R3-R1増減	442件	134件	118件	89件	41件	△35件	789件

## (2)いじめの発見のきっかけ

	R1年度第1期		R2年度第1期		R3年度第1期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	130件	2.6%	175件	3.7%	109件	1.9%
アンケート調査等学校の取組により発見	3364件	66.8%	3,755件	79.1%	4,449件	76.3%
本人からの訴え	939件	18.6%	461件	9.7%	619件	10.6%
本人の保護者からの訴え	521件	10.3%	297件	6.3%	549件	9.4%
その他	85件	1.7%	62件	1.3%	102件	1.8%

## (3)期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R1年度第1期		R2年度第1期		R3年度第1期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	3181件	63.1%	2,689件	56.6%	3,403件	58.4%
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	742件	14.7%	776件	16.3%	840件	14.4%
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	1285件	25.5%	1,332件	28.0%	1,652件	28.3%
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	509件	10.1%	457件	9.6%	667件	11.4%
⑤ 金品をたかられる。	91件	1.8%	80件	1.7%	122件	2.1%
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	278件	5.5%	230件	4.8%	352件	6.0%
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	484件	9.6%	381件	8.0%	492件	8.4%
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	21件	0.4%	76件	1.6%	104件	1.8%
⑨ その他	152件	3.0%	139件	2.9%	165件	2.8%

※構成比＝態様／認知件数×100

## 中学校調査結果

## 1 学校数

R元年度： ( 97 ) R2年度： ( 96 ) R3年度： ( 95 )

## 2 令和3年4月1日～令和3年7月31日間に認知したいじめの状況

## (1)いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	合計
R1第1期	609件	371件	246件	1,226件
R2第1期	341件	258件	127件	726件
R3第1期	521件	320件	176件	1,017件
R3-R2増減	180件	62件	49件	291件
R3-R1増減	△88件	△51件	△70件	△209件

## (2)いじめの発見のきっかけ

	R1年度第1期		R2年度第1期		R3年度第1期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	33件	2.7%	35件	4.8%	53件	5.2%
アンケート調査等学校の取組により発見	865件	70.6%	490件	67.5%	703件	69.1%
本人からの訴え	169件	13.8%	127件	17.5%	160件	15.7%
本人の保護者からの訴え	128件	10.4%	45件	6.2%	74件	7.3%
その他	31件	2.5%	29件	4.0%	27件	2.7%

## (3)期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	1553		R2年度第1期		R3年度第1期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	846件	69.0%	435件	59.9%	649件	63.8%
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	169件	13.8%	95件	13.1%	126件	12.4%
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	228件	18.6%	139件	19.1%	220件	21.6%
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	88件	7.2%	39件	5.4%	63件	6.2%
⑤ 金品をたかられる。	17件	1.4%	17件	2.3%	16件	1.6%
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	94件	7.7%	39件	5.4%	67件	6.6%
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	66件	5.4%	34件	4.7%	45件	4.4%
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	49件	4.0%	63件	8.7%	51件	5.0%
⑨ その他	39件	3.2%	11件	1.5%	26件	2.6%

※構成比＝態様／認知件数×100



## 高等学校調査結果

### 1 学校数

R元年度： ( 53 ) R2年度： ( 53 ) R3年度： ( 53 )

### 2 令和3年4月1日～令和3年7月31日間に認知したいじめの状況

#### (1) いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	4年生	合計
R1第1期	87件	74件	48件	2件	211件
R2第1期	52件	34件	29件	0件	115件
R3第1期	55件	41件	38件	0件	134件
R3-R2増減	3件	7件	9件	0件	19件
R3-R1増減	△32件	△33件	△10件	△2件	△77件

#### (2) いじめの発見のきっかけ

	R1年度第1期		R2年度第1期		R3年度第1期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	14件	6.6%	16件	13.9%	3件	2.2%
アンケート調査等学校の取組により発見	158件	74.9%	76件	66.1%	104件	77.6%
本人からの訴え	18件	8.5%	7件	6.1%	15件	11.2%
本人の保護者からの訴え	13件	6.2%	14件	12.2%	7件	5.2%
その他	8件	3.8%	2件	1.7%	5件	3.7%

#### (3) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R1年度第1期		R2年度第1期		R3年度第1期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	140件	66.4%	81件	70.4%	77件	57.5%
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	23件	10.9%	20件	17.4%	24件	17.9%
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	22件	10.4%	6件	5.2%	7件	5.2%
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	5件	2.4%	2件	1.7%	2件	1.5%
⑤ 金品をたかられる。	3件	1.4%	1件	0.9%	3件	2.2%
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	10件	4.7%	3件	2.6%	2件	1.5%
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	9件	4.3%	3件	2.6%	4件	3.0%
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	40件	19.0%	24件	20.9%	32件	23.9%
⑨ その他	7件	3.3%	4件	3.5%	12件	9.0%

※構成比＝態様／認知件数×100

## 特別支援学校調査結果

## 1 学校数

R元年度： ( 18 ) R2年度： ( 18 ) R3年度： ( 18 )

## 2 令和3年4月1日～令和3年7月31日間に認知したいじめの状況

## (1) いじめの件数及び学部別内訳

	小学部	中学部	高等部	合計
R1第1期	4件	9件	32件	45件
R2第1期	4件	3件	10件	17件
R3第1期	7件	8件	19件	34件
R3-R2増減	3件	5件	9件	17件
R3-R1増減	3件	△1件	△13件	△11件

## (2) いじめの発見のきっかけ

	R1年度第1期		R2年度第1期		R3年度第1期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	3件	6.7%	1件	5.9%	0件	0.0%
アンケート調査等学校の取組により発見	38件	84.4%	14件	82.4%	23件	67.6%
本人からの訴え	2件	4.4%	1件	5.9%	5件	14.7%
本人の保護者からの訴え	2件	4.4%	1件	5.9%	5件	14.7%
その他	0件	0.0%	0件	0.0%	1件	2.9%

## (3) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R1年度第1期		R2年度第1期		R3年度第1期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	35件	77.8%	13件	76.5%	22件	64.7%
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	3件	6.7%	3件	17.6%	4件	11.8%
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	18件	40.0%	7件	41.2%	15件	44.1%
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	3件	6.7%	4件	23.5%	2件	5.9%
⑤ 金品をたかられる。	3件	6.7%	0件	0.0%	0件	0.0%
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	2件	4.4%	0件	0.0%	0件	0.0%
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	4件	8.9%	1件	5.9%	2件	5.9%
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	1件	2.2%	0件	0.0%	0件	0.0%
⑨ その他	0件	0.0%	0件	0.0%	4件	11.8%

※構成比＝態様／認知件数×100



## 新型コロナウイルス感染症に関するいじめ（差別、偏見）等の防止の取組み

### 1 文部科学省の通知等（令和2年5月27日付け2初児生第7号、令和3年2月13日施行新型インフルエンザ等対策特別措置法等を一部改正する法律）

新型コロナウイルス感染症に関連し、海外から帰国した児童生徒、外国人児童生徒、感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会的機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではない。

- アンケート調査等により悩みを抱える児童生徒の早期発見に努めること
- 感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、児童生徒への偏見や差別が生じないように、生徒指導上の配慮等を十分に行うこと
- 学級担任等を中心としたきめ細かな健康観察や健康相談の実施などにより、児童生徒の状況を的確に把握し、スクールカウンセラー等による支援を行うなど、心の健康問題に適切に対応すること
- 児童生徒や保護者等が感染症を理由としたいじめや偏見等に悩んだ場合の相談窓口を適宜周知すること

### 2 県教育委員会等の取組み

文科省通知等に基づき、各学校に対して児童生徒の心のケアに努めるよう指導するとともに、各学校におけるいじめや差別、偏見の防止について指導・支援している。

#### 【具体的な取組み】

県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートや面談、スクールカウンセラーによる教育相談を活用し、児童生徒の心のケアに努めるよう指導</li> <li>・心のケア調査等による指導状況や相談状況の把握及び支援</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置による、カウンセリングの実施や児童生徒への支援体制の構築</li> <li>・相談窓口一覧の配布</li> <li>・山形県公認心理士・臨床心理士協会作成の「ストレスチェックシート」の活用</li> </ul>
教師の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長講話や学校だより等による、感染者や濃厚接触者、ワクチン未接種者等に対する差別・偏見を防ぐこと等の周知</li> <li>・児童生徒への指導にあたり、新聞、ニュース等の活用や発達段階に応じて動画等を活用</li> <li>・文部科学省や青少年赤十字社の資料、県教委作成「いじめを許さない、見逃さないためのリーフレット」等の活用</li> </ul>
児童会活動 生徒会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会や生徒会による、感染した人やその家族、医療従事者への差別や偏見をなくす取組み（例：シトラスリボンプロジェクト等）の実施</li> </ul>
家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だより、保健だより、メール配信、ホームページへの掲載等による情報提供</li> <li>・PTA で文書を作成し、差別・偏見を防ぐよう家庭に協力を依頼</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コロナ差別ノー！宣言」県民運動の推進</li> <li>・スクールカウンセラーによる、児童生徒との面談する際の注意点等の研修</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の情報について掲示</li> <li>・学校再開チェックリストにコロナいじめを追加</li> <li>・エリアSSWによるいじめ防止（コロナのいじめを含む）の講話</li> </ul>

### 3 新型コロナウイルス感染症に関する報告

令和2年度及び令和3年度第1期調査の期間中、新型コロナウイルス感染症に関連したいじめについての報告が数件あった。いずれも「コロナ」という言葉を使った軽はずみな発言等である。現在は、学校の指導によりいじめの行為は止んでおり、継続的に観察しながら丁寧に再発防止に努めている。

# いじめの防止等に向けた今後の取組み

資料 5

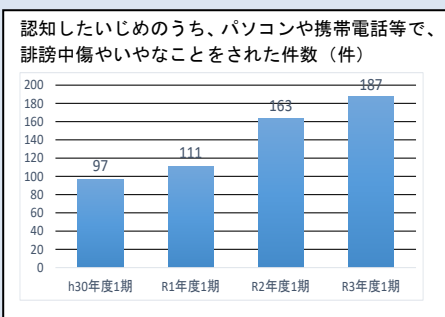
方針

いじめはどの子にもどの学校にも起こりうるものであるという教職員の共通認識のもと、いじめの未然防止・早期発見及び、いじめの積極的な認知といじめの解消に向けて、**教職員の研修を充実**させるとともに、スクールカウンセラー等の**外部専門家とのチームによる組織的かつ迅速な相談や対応**に取り組む。

## 重点1 未然防止

○全ての児童生徒が安心できる心の居場所となる学校を目指した「居場所づくり」、絆を深め合える場として生活できる学校を目指した「絆づくり」を推進することで、いじめ等の未然防止の取組みを充実させる必要がある。

○パソコンや携帯電話等を介したいじめが増加している。今後もさらにICT機器の所持が増加することが見込まれることから、児童生徒への指導とともに、PTA等と一体となった情報モラル教育の充実が必要である。



## 重点2 早期発見

○総務省による勧告を踏まえた通知(H30.3)等により、各学校では、入学式や保護者総会等で、児童生徒及び保護者に対して、学校の基本方針やいじめの定義等の周知を丁寧に行っている。

○いじめ発見アンケートとその結果を用いた面談等により、積極的な認知が進んでいる。認知件数は全体では減少したが、1000人あたりの認知件数が全国で最も多かった。発見のきっかけとしては、「アンケート調査等学校の取組みにより発見」が最も多い。アンケートと面談をセットにして実施していることが効果的に機能している。

○いじめの初期段階での認知につなげるため、児童生徒や保護者が日常的に相談できる体制を整備する必要がある。

年度	割合(%)
H30年度1期	68.0
R1年度1期	67.9
R2年度1期	77.3
R3年度1期	75.3

## 重点3 認知時の適切な対応

○ネット上のいじめやコロナに関する差別・偏見が心配され、状況に合った取組みを展開するため、学校におけるいじめ防止基本方針を見直すなど、PDCAサイクルを機能させる必要がある。

○令和2年度の解消率が改善しているものの、いじめの解消に向けて、一人ひとりに寄り添って対応し、解消後においても継続的に指導・支援していくことが必要である。また、解消していない事案は、次年度以降も引き続き、解消に向けて取り組み、全事案について解消に努めていく。

年度	割合(%)
H30	99.8
R1	98.9

○重大事態の発生に備え、市町村教育委員会に対して条例による附属機関設置を働き掛けていく。(R3.10末現在、33市町村設置済)

○調査やアンケート等を分析し、未然防止や適切な対応等に活かす必要がある。

### 赤字部分は今後、充実・強化していく内容

今後の取組み

#### (1) 児童生徒が安心できる「居場所づくり」

- 各地区での研修会等の実施による、多様な考え方が認められる授業づくり、一人ひとりに活躍の場がある環境づくりの充実
- 「いじめを許さない・見逃さないためのリーフレット」の活用
- 児童会・生徒会活動を中心としたコロナ禍における差別や偏見を防止する運動の展開
- 思いやり・繋がりを大切にしたいボランティア活動等の推進

#### (2) 児童生徒が主体的に取り組む「絆づくり」

- 児童生徒や保護者対象の講演会・研修会など情報モラル教育の充実
- 家庭でのメディアの適切な利用に向けたメディアコントロールを実施するなどPTA等と連携した取組みの強化

#### (3) 情報モラル教育の推進

- 児童生徒や保護者対象の講演会・研修会など情報モラル教育の充実
- 家庭でのメディアの適切な利用に向けたメディアコントロールを実施するなどPTA等と連携した取組みの強化

#### (4) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

- 外部専門家の知見を活かし、チームとして心身の健康状態の把握と情報共有
- エリアスクールソーシャルワーカー、青少年指導担当(警察OB)によるネット・コロナによるいじめ未然防止に関する児童生徒、保護者への啓発

#### (5) “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の実施

- 各地区青少年育成連絡協議会を中心とした街頭運動、啓発活動等の実施

#### (1) 児童生徒の示すいじめや悩みの兆候を把握する仕組みや発見ツールの活用

- 早期発見のための県教育委員会作成の教職員用・家庭用「いじめ早期発見のためのチェックリスト」の活用(ネットいじめの項目の見直し)
- 職員や保護者、児童生徒の気づきを促すいじめ発見調査アンケート等の活用
- 県教育センターが作成したハンドブックの活用
- 「いじめを許さない・見逃さないためのリーフレット」の活用(再掲)

#### (2) 児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくり

- 24時間対応のいじめに関する電話での相談の実施
- インターネット専用サイトを活用したSNS等による相談の実施と効果的運用
- 相談先一覧を各学校を通して配布

#### (3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

- 児童生徒の支援に係る会議等における心理的、福祉的な観点からの助言・支援

#### (1) 学校・市町村いじめ防止基本方針の見直し

- 各地区のいじめ未然防止連絡協議会等による、いじめ防止等に向けた基本方針の見直し・点検

#### (2) 教職員間の情報共有、組織的対応の徹底

- 組織として正確に情報を把握し、校長のリーダーシップのもと、迅速かつ丁寧な対応を徹底

#### (3) PDCAサイクルの確立

- 点検、評価、改善のサイクルによる実効的な取組みの推進
- アンケートやチェックリスト、面談結果の整理と共有、組織的な活用

- 「いじめ早期発見のためのチェックリスト」の活用によるPDCAサイクルの強化

#### (4) 市町村教育委員会、学校の体制整備への支援

- 重大事態発生時に備えた体制整備の促進
- エリアスクールソーシャルワーカー、青少年指導担当等によるいじめの防止、解決等に向けた取組みへの支援(いじめ解決支援チーム)

### 教職員等の研修の充実

#### (1) 生徒指導担当者会等の開催

- いじめの認知、解消状況、態様等の分析
- 適切な対応、開かれた体制等の情報収集
- 外部専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等)や関係機関との連携
- 地区連絡協議会での指導内容の確認
- 各学校での情報共有と事案対応に関する共通理解

#### (2) 教育相談員などの研修会の開催

- 教育相談員等の資質向上のためのネットいじめに関する事例等を扱った講義や演習の充実

#### (3) 魅力ある学校づくり調査研究

- 推進地域連絡協議会の開催による「居場所づくり」「絆づくり」の成果の普及
- 国立教育政策研究所研究官や弁護士等による講義、演習の充実、学校の基本方針見直しへの助言

#### (4) いじめ防止・体罰等根絶に向けた運動部活動運営統括責任者研修会の開催

- 中・高等学校(私立含む)の教員に対する部活動内でのいじめ防止等に向けた研修の実施

### 外部専門家との組織的かつ迅速な相談・対応

#### (1) 教育事務所を中心とした「いじめ解決支援チーム」による支援(小中)

- 学校だけで対応が難しいいじめの問題等が発生した小中学校に必要な人員を派遣し、解決や複雑な課題をもつ児童生徒を支援

#### (2) エリアカウンセラー等の派遣(小中高特)

- 学校が専門的な助言を必要とする場合や緊急事態が発生した場合などに、児童生徒や保護者を支援

#### (3) 学校のいじめ防止等の対策のための組織への支援(高校)

- 学校が、心理・福祉の専門家やPTA・学校評議員を加えた「いじめ防止等の対策のための組織」を置くための助言や支援を実施